

令和3年2月22日 農政課

「災害発生時における農地・農業用施設の 復旧支援に関する協定」を締結

【協定締結日】

令和3年2月4日（木）

【協定締結先】

神奈川県土地改良事業団体連合会

この協定は、大雨や台風等の災害により町内の農地や農業用施設に甚大な被害が発生して、町が国庫補助で災害復旧支援を受けることになった際に、町から同連合会へ復旧に関する支援を要請し、災害復旧事業積算を担ってもらうことで、災害復旧に迅速に着手することが可能となるものです。

更に、災害復旧に関する専門知識や経験を有する同連合会から、災害発生直後に緊急措置や応急復旧についての助言を受けることができるようになります。

問い合わせ先

農政課 課長 勝又 あおい ☎0467(74)1111 内線 750